

# 保育者養成校における読譜指導に関する一考察

## ——記譜の指導について——

### A Study on the Teaching of Music Reading at a Training School for Nursery School Teachers: On the Teaching of Notation

杉山 雄一

Yuichi Sugiyama

#### はじめに

幼稚園教育要領などでは、感性と表現に関する領域「表現」の音楽に関係する表現の「内容」として、「感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする」、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」<sup>1)</sup>などと記述してある。子どもたちが豊かな音楽的体験をするためには、保育者の弾き歌いの技術、基礎的な音楽の知識が不可欠なのは言うまでもない。

中でも楽典<sup>注1)</sup>の知識は弾き歌いなど音楽の表現活動を行う上で、最低限身につけておかななくてはならない事項である。筆者は保育者養成校で楽典に関する授業を担当している。当該校では入試においてピアノ演奏を課していないため、ピアノ未経験者が多く入学してくるが、そのうち何人かは吹奏楽や合唱を経験しているなど、何らかの形で音楽との関わりがあった学生であり、ある程度の読譜力がある。しかし音楽との関わりが薄かった学生は、ピアノ演奏・弾き歌いに繋がる読譜がままならない傾向にある<sup>注2)</sup>。こういった学生への読譜指導について考察することは重要な課題である。筆者は、学生への基礎的な記譜のルール指導が読譜力の向上に繋がると考え、資料「記譜のルール」(図1)に基づき、授業において楽譜の書き方の基本事項についての指導を行った。

#### 調査研究

##### 研究の方法

自身が担当する楽典に関する授業で学生に基礎的な記譜のルール<sup>注3)</sup>に関する解説を行い、その後課題を提示し、楽譜にしてもらう。作成された楽譜を分析し学生が陥りやすい間違いを整理し、そ

の結果を基に基礎的な記譜のルールについての指導方法、および定着策について考察する。

### 調査対象

筆者の勤務する保育者養成校において令和6年度1年生44名を対象とした。

### 調査資料

楽典に関する授業の、基礎的な記譜のルール解説後に課した「大きな栗の木の下で」の記譜内容。

### 記譜のルールの解説

授業において、まず確認すべき基礎的な記譜のルールについて図1を基に解説を行った。解説した内容は以下のa～jの通りである。なお解説には45分の時間を当てた。

**記譜のルール**

※楽譜は現在、西洋音楽で用いられる「五線」(5本1組の等間隔な水平線)上に音符や音楽記号を配列し、音楽に係る様々な要素を書き記す「五線譜」が一般的である。

**a.** 音部記号：必ず各段の左端に書く。  
下は「ト音記号」

**b.** ト音記号の書き始めは第2線から

**c.** 拍子記号：1段目の始めだけに書く。

**d.** 小節線(縦線)

**e.** 「シ」より高い音は、符尾を下向きにし、符頭の左側に書く

**f.** 五線の右端には必ず小節線(縦線)を書く

**g.** 五線の左端には小節線(縦線)を書かない

**h.** 終止線は、印刷の場合は左が細い線、右が太い線になるが、手書きの場合は2本とも細くてよい(複縦線)

**i.** 調号：音部記号の右側に書く  
#や♭のこと

**j.** 付点4分音符  
j. 4分音符  
j. 付点2分音符  
j. 4分音符  
j. 8分音符(二つつなげる場合)  
j. 8分音符(一つだけ書く場合)  
j. 2分音符

図1 記譜のルール

- a. 音部記号：五線における音高を規定する記号なので、必ず各段の左端に書く。
- b. ト音記号：弾き歌いなどのメロディーの楽譜は、ほとんどの場合ト音記号で書かれる。また、ト音記号は1点ト音、即ち「ソ」<sup>注4)</sup>の音高を定める記号である。書き始める位置が違くと音高が変わってくるので、必ず第2線に重なるように書き始めること。また書き順について確認のため、図2のように示した。同時に記号の書き方、および音高について覚えるように促した。



図2 ト音記号の書き順

- c. 拍子記号：拍子を確認するための記号なので、必ず曲頭の音部記号の右側に記入する。なお記入するのは曲頭のみで、2段目以降は拍子が変わらない限り記入しない。
- d. 小節と小節線：小節はいわば音符の「部屋」である。拍のまとまり（4分の4拍子の場合は4分音符1拍で4拍分、4分の3拍子の場合は4分音符1拍で3拍分）ごとに小節線で区切り、小節を設定する。8小節2段で書く場合は、4小節ずつ2段になるよう小節線を書く。
- e. 第3線より上方に符頭を書く場合（ト音記号の場合は1点口音）は符尾を下向きにし、符頭の左側に書く。符尾が上向きの場合は、符頭の右側に書く。
- f. 五線の右端にも必ず小節線を書く。
- g. 五線の左端には、小節線を書かない。
- h. 終止線：曲の終わりにだけ書く。印刷の場合は左が細い線、右が太い線となっているが、手書きの場合は2本とも細くてよい。
- i. 調号：調号とは、曲がどの調で演奏されるかを示す記号のことで、＃やbの記号で表す。調号がある場合は、各段の音部記号の右側に書く。なお「大きな栗の木の下で」はハ長調の楽曲であるため、この解説は今回の記譜には影響しない。
- j. 音符・休符の名称：付点2分音符、2分音符、付点4分音符、4分音符、8分音符、二つ繋がる8分音符、4分休符の名称と書き方について説明した。



図3 8分音符の連桁（手書きの場合）

また補足事項として以下のことを解説した。

- ・ 印刷では8分音符の連桁は太くなっているが、手書きの時は細くて（1本線で）よい（図3）
- ・ ト音記号も同様に太い部分と細い部分があるが、一本線で（一筆書きで）かまわない。

#### 課題の実施

基礎的な記譜のルール解説をした後、童謡「大きな栗の木の下で」を楽譜にするという課題に取り組んでもらった。課題の詳細な設定は以下の通りである。なお、この課題の実施に15分を費やした。

課題 「五線を二段使って、「大きな栗の木の下で」のメロディー譜を書きなさい。ト音記号を用い、ハ長調、4分の4拍子、8小節とすること。」

「大きな栗の木の下で」の曲は歌えても、それを「ドレミ」で認識することができない学生がいると思われるので、補足説明として図4のように、歌詞と音名の関係を板書した。この板書によりある程度歌のリズムが分かるのであるが、その点については言及しなかった。また楽譜作成に際して、図1の「記譜のルール」を見てもよいこととした。

お	お	き	な	く	り	の	き	の	し	た	で	あ	な	ー	た	と	わ	た	し			
ド	ド	レ	ミ	ミ	ソ		ミ	ミ	レ	レ	ド	ミ	ミ	ファ	ソ	ド	ラ	ド	ソ			
な	か	よ	く	あ	そ	び	ま	し	よ	う	お	お	き	な	く	り	の	き	の	し	た	で
ド	ド	シ	ソ	ラ	ラ	ラ	ラ	ソ	ド	ド	レ	ミ	ミ	ソ		ミ	ミ	レ	レ	ド		

図4 「大きな栗の木の下で」歌詞と音名

### 結果

学生が提出した課題は、よく理解した上で解答しているものもあれば、多くの間違いを含むものもあった。図5は、学生が記述した楽譜より記譜のルールに沿っていない例を集約し、番号を付けたものである。本来ならばそれらの間違いを一つ一つ掲載し考察するべきであるが、これには多くの紙面を割くことになるため割愛した。

#### 誤記入例と指導

記譜の誤りとそれを是正するための指導は以下の通りとなる。

大きな栗の木の下で

イギリス民謡

The musical score is written on two staves in 4/4 time. The melody consists of quarter notes and eighth notes. Circled numbers 1 through 14 are placed below the notes to indicate specific measures. Symbols are placed above certain notes: an asterisk (\*) above measure 5, a star (☆) above measure 5, an asterisk (\*) above measure 7, and a star (☆) above measure 14. The score ends with a double bar line and repeat dots.

図5 誤記入の集約楽譜

- ① 段の左端に小節線が書いてある。  
解説にもかかわらず書く学生がいた。ジャズなどで音部記号を省略して左端に小節線を書く例があるが、通常は左端には記入しないことを再度説明した。
- ② 音部記号の位置が適切ではない。  
「書く位置が違くと音高が変わってくるので、ト音記号は必ず第2線に重なるように書き始めるように」という解説をしたにも関わらず適切に書けなかった学生がいた。また、記号全体が五線内に納まるほど小さく書く学生もいた。上記事項を再度確認し、記号の書き方、および音高について覚えるように促した。余談ではあるが、「ト音記号」の名称を「トーン記号」と認識していた学生がいた。「ト音記号」は音部記号であり、「ト音記号 = Tone 記号 = 音の記号」との誤認は非常に興味深いが、間違いは正さなければならない。「ト音 = ソ」を定める記号であることを再度説明した。
- ③ 拍子記号が記入されていない。  
解説にもかかわらず書き忘れる学生がいた。楽曲が何拍子かを確認するため、また演奏中の拍子の認識のために、拍子記号の記入が必要であることを再度説明した。
- ④ 適切な音価の音符が書かれていない。  
基礎的な記譜のルールの解説で扱わなかった事項である。歌詞「おお『きなくり』の」の『』部分も4分音符で記入したため、この小節が6拍になってしまった。この誤りをする学生は、音符により音価が異なることを理解していない、或いは8分音符の書き方を知らない可能性もある。指導について今後留意すべき課題である。
- ⑤ 拍の不足、又は適切な音価の音符が選択されていない。  
④と似た間違いである。「詞」としては「おおきなくりのきのしたで」でひとまとまりなので、これ以上音符類は記入の必要がないとの誤解が生じやすい。しかし拍を中心に組み立てられる西洋音楽では、4分の4拍子の曲は1小節内の拍を4拍にしなければならないことを説明した。ここでは「きのしたで」の部分で合計3拍なので、4拍にするには4分休符を加えるか、「で」の部分で2分音符にしなければならない。
- ⑥ 適切な音高ではない（1オクターブ違う）。  
当初の解説で扱わなかった事項である。学生のうち何人かは、楽譜にカタカナで音名を記入することで楽譜を読んでいる。このことで起こりうる弊害の一つが、オクターブの関係にある音の誤認である。1点ハ音も2点ハ音も区別なく「ド」と覚えてしまい、音高の違いを表記することができない。指導について今後留意すべき課題として挙げられる。
- ⑦ 拍が多い。その影響で次小節の拍が足りない。  
誤りとしては④、⑤と似た内容と言える。歌詞の音価と記譜の音価は一致しているが、各小節内が拍子通りの音価になっていない。この間違いをする場合、拍に留意することなく音符を記入したか、小節線を引き間違えた可能性がある。
- ⑧ 2段目にも拍子記号が記入されている。

解説にもかかわらず書いてしまう学生がいた。拍子記号は曲頭にのみ記入することを、再度説明した。

⑨ 拍子記号に括線が記入されている。

想定外の誤りである。誤記入の例は、2段目ではなく曲頭の拍子記号で見られた。説明などのために拍子記号を五線外に書く場合は括線を記入するが、五線上に配置する場合は第3線がその役割を担うため記入の必要がないことを説明した。

⑩ 適切な音高ではない（2度ずれている）。

五線上の音符の音高の識別方法は、当初の解説で扱わなかった事項である。五線は縦軸（音の高低）と横軸（時間経過）を同時に読み取らなければならない複雑な楽譜である。今後指導について留意すべき課題であろう。

⑪ 小節線が書かれていない。

解説にもかかわらず書いていない学生がいた。小節線は拍子のまとまりを表していること、拍子の認識をやすくすること、そのため曲の拍子に合うよう小節線を書かなければならないことなどを詳しく説明した。この誤認は、④⑤⑦と同じく、拍子に関する概念が希薄であることから生じている可能性がある。

⑫ 加線が書かれていない。

想定外の誤りであるが、音高に関することなので、⑥⑩の誤認と似ている。五線内に納まらない音符には、加線を加えなければならないことを説明した。加線とは何か、なぜ加線を書かなければならないかについての説明は、今後の指導で留意すべき事項である。

⑬ 4分の4拍子に適した連桁ではない。

当初の解説で扱わなかった事項である。楽典的に間違いではないが、4拍子は2拍子が2つ融合したものと考えられるため、2拍ごとにまとまるようなグルーピングが4拍子を把握しやすいことを説明した。

⑭ 曲終わりに終止線がない。

解説にもかかわらず記入漏れした学生がいた。曲末には、必ず曲が終わったことを示す終止線を書かなければならないことを説明した。また、印刷では細い線と太い線の組合せで書かれているが、手書きの場合は同じ太さの二重縦線でもよいことも再度説明した。

### その他の指導

その他の指導として、図5に「※」、「☆」で示す箇所の記譜法は、楽典的に間違いではないが、楽譜の見やすさ・統一感という観点から考えると表記をそろえた方がよいことを説明した。以下の通りである。

※ 同じ拍子・リズムで連桁の表記が違う。

「※」の「ミミレレ」は、音高も使用音符も同じであるが、連桁の繋げ方が違う。どちらかに揃えた方が統一感のある楽譜になること、4分の4拍子では通常8分音符は4つ繋げることを説明した。

☆ フレーズ終わりの音符の音価が統一されていない。

「☆」の音符は、フレーズの終わりの音符である。「きのしたで」、「わたし」、「あそびましょ」のそれぞれ「で」、「し」、「しょ」の部分で、短く歌うか長めに歌うかで表記音符（4分音符か2分音符か）が変わってくる。どちらかに統一した方が歌いやすいことを説明した。なお、出版されている楽譜では、この部分は4分音符となっている。

## 考 察

学生の記譜の分析により、学生が陥りやすい記譜のルールへの誤りが浮き彫りになった。結果①～⑭から得られることは何であろうか。それに対して、どのような指導をすればよいだろうか。

### 不注意による誤り

まず、「解説があったにもかかわらず間違えた」という誤りが多数見られた。a～jの解説のうち全員が正しく書けたのは、「a. 各段に音部記号を書く」、「e. 符尾の向き」、「f. 右端の小節線」のみであった。各々、「b. ト音記号の書き始め箇所」については②、「c. 拍子記号」については③⑧、「d. 小節線および小節」については⑩、「g. 左端の小節線」については④、「h. 終止線」については⑭のように指導した。不注意による誤りの可能性もあるが、「記譜のルール」を参照しても正確に書けないのは、記譜に不慣れであることが原因かもしれない。普段から楽譜に触れさせ、丁寧に繰り返し指導することで解決を図りたい。

### 音価に関する誤り

横軸（時間経過）に関する誤りである。この解説・指導には二つの段階が必要である。

- 1) まず音符・休符には長短があることを解説する。その上で各音符、少なくとも図6に掲載されている音符・休符の長さを覚える必要がある。子どもの歌は単純拍子がほとんどなので、4分音符を1拍とした各音符の相対的な長さ（音価）について指導し、定着させるべきであろう。音符・休符が表しているのは絶対的な時間ではなく、相対的な時間の経過を表していることも補足的に解説・指導する必要がある。
- 2) 次に拍子の概念を説明する。拍子とは、強拍とそれに続く弱拍の集まりの繰り返しのものであり、西洋音楽ではこの繰り返し毎に小節が形成されていることを認識させる。その上で1小節中の音価が適切な値になるように「1）」で扱った音符の相対的な長さに留意して音符を記入するよう指導する。例えば4分の4拍子の場合は4拍分の音符を記入することになる。小節を認識するために、必ず小節線が必要であることも確認しなければならない。

### 音高に関する誤り

縦軸（音の高低）に関する誤りである。この解説・指導も、段階的に行う必要がある。

- 1) 五線の楽譜は音符の記入場所によって音の高低を表す。机上に五線譜があるとして、記入箇所が手前であれば低い音、奥であれば高い音であることを解説する。
- 2) 「ドレミファソラシド」によって音高が表される。「ド→レ→ミ→」と推移するに従って高

い音に、「ド→シ→ラ→」と推移するに従って低くなる。

- 3) 「ドレミファソラシド」は、一つではない。高い「ドレミファソラシド」もあれば低い「ドレミファソラシド」もある。例えば「ド」を記譜する場合、それが高い「ド」なのか低い「ド」なのか注意が必要である。
- 4) 音高が1音(2度)ずつ上がる場合、音符が「線と線の間」→「線と重なる」→「線と線の間」→「線と重なる」のように記譜することを解説する。音高が下がる場合も同様である。
- 5) 2音(3度)ずつ上がる場合は、「線と線の間」→「次の線と線の間」、又は「線と重なる」→「次の線と重なる」のように記譜することを解説する。下がる場合も同様である。
- 6) 「ドシソ」と下がる場合の記譜は、「線と線の間」→「線と重なる」→「次の線と重なる」となる。
- 7) 五本の線で表しきれない高音・低音は、加線を用いて表示する。低い音ほど手前に加線が増え、高い音ほど奥に加線が増える。加線の考え方<sup>注5)</sup>を解説する。

音高に関する指導事項は以上7点である。これらを十分に指導すれば、音高の記譜に関して迷うことはないと思う。

#### 想定外の誤り

想定していなかった間違いも一定数見受けられた。そのうち⑨、⑬、※、☆については楽典的には誤りではないため、より見やすい楽譜を書くために必要、という説明をするだけでよいであろう。⑫に関しては「音高に関する誤り7)」で言及済みであるため、割愛する。

#### おわりに

基礎的な記譜のルールを理解することが読譜指導の第一歩と考え、学生側の問題点を整理し、指導の方法を導き出した。楽譜を書く習慣がなく、記譜のルールが身に付いていない学生に対して、ルールを丁寧にかみ砕いて説明し正確に記譜ができるように指導する。そのことが読譜力を向上させ、ピアノ演奏・弾き歌いへの応用につながる。

ピアノ演奏・弾き歌いは楽譜がなくても「範奏を見て模倣する、範奏を聴き、音を覚えて演奏する、などの方法で」<sup>5)</sup>行うことは可能である。しかしそれは、授業などでレッスンを受ける環境がある場合に限られるであろう。自ら楽譜を読み取り、ピアノ演奏・弾き歌いの音楽表現への応用ができてこそその保育職ではないだろうか。その保育職を目指す学生たちをサポートするために、今後も読譜指導に関する研究を重ねていきたい。

#### 引用文献

- 1) 文部科学省. (2017). 幼稚園教育要領(平成29年告示): (p.21). フレーベル館.

- 2) 浅香 淳(編). (1991). がくてん 楽典. (新訂) 標準音楽事典: アーテ (p.382). 音楽之友社.
- 3) 文部科学省. (2018). 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説: 音楽編. (p.133). (株) 東洋館出版社.
- 4) 文部科学省. (2018). 小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説: 音楽編. (p.139). (株) 東洋館出版社.
- 5) 杉山雄一. (2022). 保育者養成校における読譜指導に関する一考察: 基礎の基礎に焦点を当てて. 豊岡短期大学論集, 19, (p.21). 豊岡短期大学.

## 参考文献

- 石桁真礼生・末吉保雄・丸田昭三・飯田 隆・金光威和雄・飯沼信義. (2001). 新装版楽典: 理論と実習. : 音楽之友社.
- 小原光一他監修. (2022). 小学生の音楽 1～6. (株) 教育芸術社.
- 新実徳英監修. (2022). 小学音楽: 音楽のおくりもの 1～6. 教育出版(株).
- 文部科学省. (2018). 中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説: 音楽編. (株) 東洋館出版社.

## 注 釈

- 注1) 楽典とは、「音楽に用いる音を楽譜に記するための約束あるいは規則を説明する理論」<sup>2)</sup>であり、「音の長短、高低、強弱、発想や装飾などを明示する譜表、音符ほか、諸記号や諸標示などを説明し、音程、音階、調などのかんたんな理論」<sup>2)</sup>を含んでいる。
- 注2) 令和6年度1年生44名中、ピアノ経験者25名(57%)、未経験者19名(43%)。ピアノ未経験者のうち音楽関係クラブの経験者5名(26%)、未経験者14名(74%)であった。
- 注3) 記譜のルールについて、何を「基礎」とするかは意見の分かれるところである。図6は小学校学習指導要領音楽編第4章の2内容の取扱いと指導上の注意(9)に示されている、小学校で取り扱う「音符、休符、記号や用語」である。同指導要領では、音楽を「記録」する方法を「図や絵によるもの、五線譜など」とし、これらを「柔軟に指導すること」<sup>3)</sup>としている。また「音符、休符、記号や用語」の指導に当たり、「単にその名称やその意味を知ることだけではなく、表現及び鑑賞の様々な学習活動の中で、音楽における働きと関わらせて、実感を伴ってその意味を理解できるようにするとともに、表現及び鑑賞の各活動の中で、活用できるように配慮することが大切である」<sup>4)</sup>と書かれている。「五線譜」による「記録」を「記譜」と捉えるならば、小学校で取り扱う「音符、休符、記号や用語」を「理解」し、「活用」できるように、つまり読んだり書き記したりできるように配慮することが、記譜指導の根本と言えるであろう。よって筆者は、これらの事項を用いて記譜することが基礎的な記譜のルールを学ぶことになると考える。

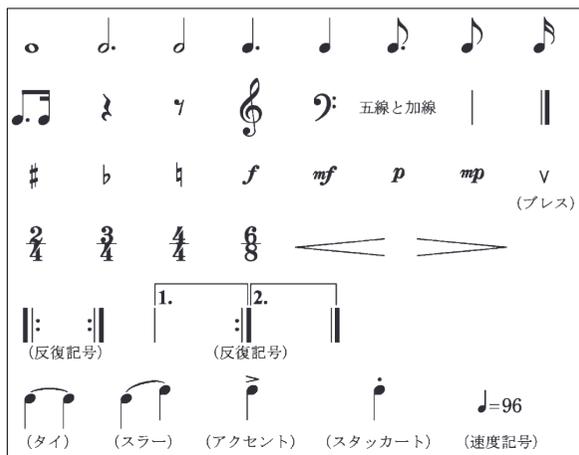


図6 小学校で取り扱う「音符、休符、記号や用語」<sup>3)</sup>

注4) 現在の日本に於いては、一般に「音名＝ハ長調の階名」と理解されていることを鑑み、拙論においては「ドレミファソラシド」を「音名」として使用する。

注5) 次のような考え方である：五線の横線は5本だけではなく無数に存在し、五線の所だけ常時線が見えている。五線外の横線はそこに音符がある場合のみ短く見える。これを加線と言う。